

(別記第6号様式)

令和8年3月24日

人吉球磨地区租税教育推進協議会会長 様

学校名 水上村立水上学園

校長名 橋 爪 亮 彦

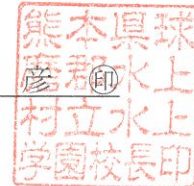
租税教育実践報告書

実践項目	実施月日	時間数	実践内容
税に関する実態調査	6月中		アンケート実施【6～9年】
村長講話	7月4日		水上村の施策・財政に係る講話【7～9年】（都合により教育課長が実施）
租税教室①	7月15日		税に関する講話【6年】 （水上村税務課）
税に関する作品制作	夏休み		【全校児童生徒】
農林業体験活動	10月1日 10月2日		村内各事業所での体験活動 【7年】
職場体験活動	10月1日 10月2日		村内各事業所での体験活動 【8年】
子ども議会	10月6日		村当局に対する議会での質問と提案【9年】
租税教室②	10月8日		税に関する講話【9年】 （人吉税務署）
文化祭	11月16日		作品及び学習成果物の展示・発表【全校児童生徒】
税に関する実態調査	2月中		アンケート実施【6～9年】

令和7年度租税教育実践成果報告書

学校名 水上村立水上学園

校長名 橋 爪 亮



1 令和7年度の実践計画

(1) はじめに

義務教育学校である本校の特色を最大限に生かし、児童生徒が税の仕組みを単なる知識として習得するのみならず、社会の持続可能な発展を担う「主権者」としての自覚を醸成することを大きな目標として実践を構築した。

本校独自の教育課程「みずかみ学」との整合性を図り、税が公共サービスや地域課題解決に果たす役割を「自分事」として捉えさせることは、本校の教育目標である「ふるさとに誇りを持ち、自ら学び、心豊かでともに高め合う児童生徒の育成」を実現する上でも重要であると考えます。

(2) 具体的な計画の柱

ア 系統的な指導

前期課程（6年）から後期課程（7～9年）に至るまで、発達段階に応じたスパイラルな学習構造を構築した。基礎的知識の習得から、地域産業体験を通じた社会的責任の理解、そして村政への直接的な提言へと、段階的に思考を深めるフローを整備した。

イ 体験と理論の融合

税務署や役場専門部署による専門的な講話（理論）に加え、職場体験や「子ども議会」といった主体的なアウトプットの間（実践）を相補的に配置した。これにより、教室での学びが実社会においてどのように機能し、地域を支えているのかを体感的に理解させる構成とした。

ウ 検証体制

実践の評価・検証の基盤として6月と2月に実態調査を実施した。年度当初の課題抽出に基づき指導を最適化し、年度末の調査によって一連のプログラムが主権者意識に変容をもたらしたかを客観的に検証した。

2 令和7年度の実践内容

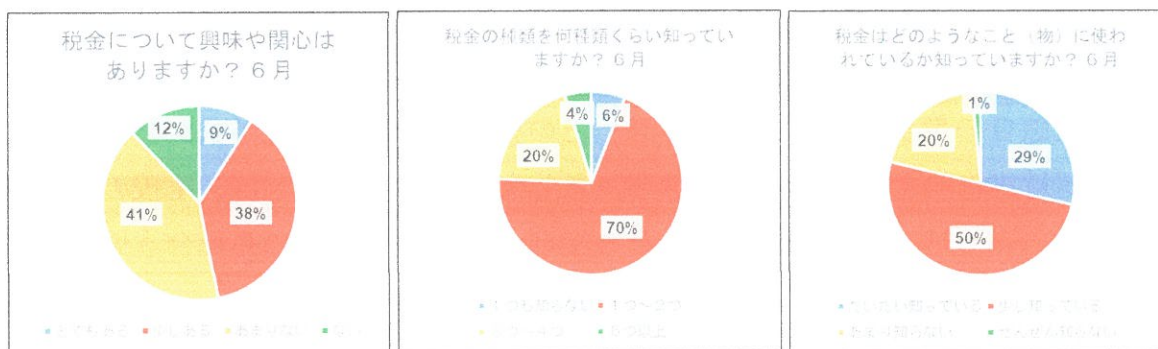
本校の実践においては、社会科等の授業での学習を基盤としながら、村当局、地元事業所、税務署等の地域資源を計画的に活用した。学校教育の枠組みを地域全体に拡張することで、税の使い道とその恩恵を、納税者の視点のみならず、社会を設計する側の視点からも考察させることをねらいとした。

(1) 税に関する実態調査

年度当初、6年生から9年生を対象に意識調査を実施した。

調査結果から、「納税の義務」や「将来の納税意欲」に対して肯定的な回答が多数を占め、道徳的・規範的な意識の高さが確認された。

しかしその一方で、税への具体的な関心や「税の種類」「具体的な使い道」に関する知識は「あまり知らない」「少し知っている」という限定的な回答が目立った。この「規範意識の高さ」と「具体的知識の不足」の乖離を埋めることが、本年度の指導の焦点となった。



(2) 村長講話及び租税教室①

村当局との連携により、村の財政と税の基礎を接続する活動を展開した。

村長講話（都合により教育課長が代行）では、国・地方の財政構造から水上村が展開する具体的な事業までを詳細に説明していただいた。これにより、生徒の抽象的な「税金」に係る知識が、具体的に「村の行政サービス」と結びつく時間となった。

また、6年生対象の租税教室では、村税務課の担当者がアニメやクイズを駆使して知識の可視化を図った。



図 1 村長講話



図 2 租税教室のようす

特に「1億円のレプリカ」を手にする体験は、金額の重みを体感させ、健全な納税者としての自覚を促す契機となった。

これらの活動は、身近な生活を支える財源としての税に対する関心を飛躍的に高めることができた。特に9年生はそのあとに続く、「子ども議会」へとつながる貴重な時間となった。

(3) 税に関する作品制作

授業及び夏季休業中を活用して、全校児童生徒が作品制作に取り組んだ。「税に関する習字」等の作品を、文化祭にて展示した。

習字という形式で税に関する言葉を揮毫する活動は、児童生徒が抽象的な概念を内面化し、自己表現へと昇華させるプロセスとなった。



図 3 全校で書写に取り組んだ

また、文化祭での作品展示は、保護者や地域住民に対する啓発の好機となった。児童生徒の学びが地域に還元されることで、学校が地域全体の租税意識を醸成するハブとしての役割も果たすことができた。



さらに、税に関する絵はがきコンクールにも参加した。

こうした創造的アウトプットは、講話や見学で得た「税の使い道」や「社会への役立ち」といった抽象的な概念を、自分なりの言葉や絵で表現するプロセスを経ることにより、深い理解と定着につながるとともに、税を「自分事」として捉える主体的態度の育成において、大きな役割を果たしたと考えられる。

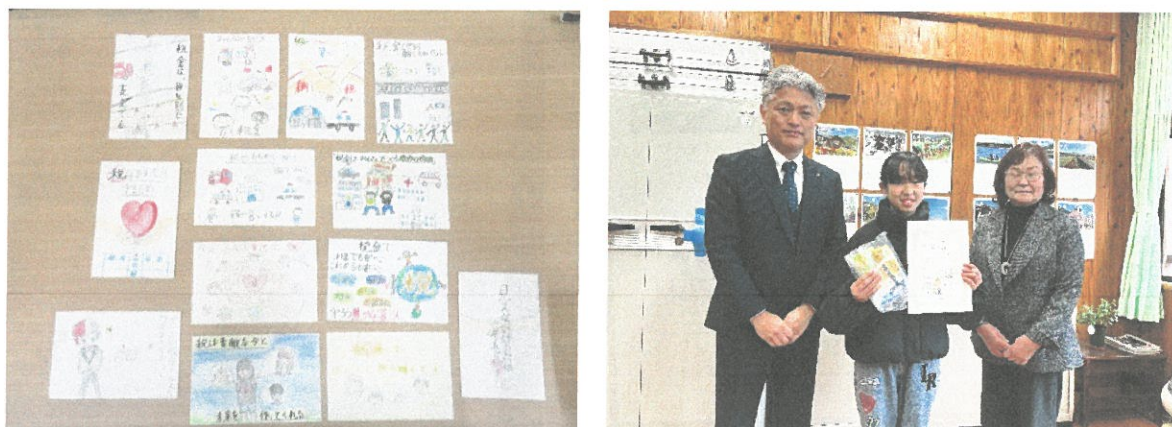


図 4 絵はがきコンクールにも応募

(5) 子ども議会及び租税教室②

本校の実践のゴールとして、予算の使途を自ら提案する高度な主権者教育を実施した。村長や各課責任者に対して提言を行う「子ども議会」への参加と、人吉税務署による専門的講話を連動させ、参画意識を高めた。

子ども議会では「村の SNS 広告を活用した桜の魅力発信」や「国際交流イベントの開催」といった、財政効果を意識した具体的な政策提言が行われた。

生徒たちは、「自主財源（地方税）」の少なさと、「依存財源（国庫支出金や地方交付税）」に依存せざるを得ない村財政の現実に真剣に向き合いながら、生徒目線で村の課題を示し、生徒なりに練りに練った改善に向けた提案を行った。

また、税を「納める」だけでなく、限られた財源を「社会のためにどう最適配分するか」を考える、極めて高度な「みずかみスタイルの主権者意識」の芽生えが顕著に見られた取組となった。



図 9 議場で発言する生徒



図 10 租税教室のようす(9年生)

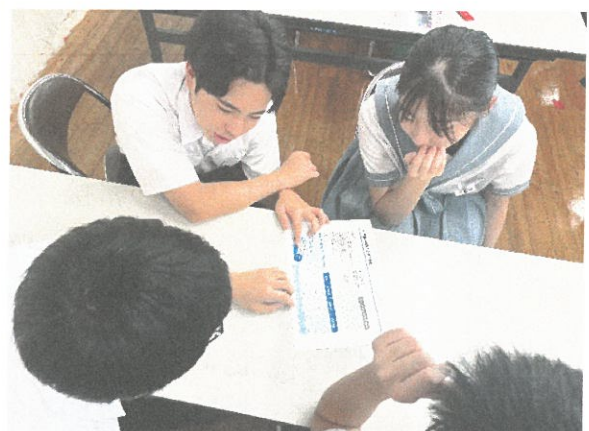


図 11 意欲的な議論が展開された

(6) その他の学年における関連する活動

ア 社会を支える仕事への関心と感謝

(3年生：スーパーマーケット・消防署・警察署見学)

スーパーマーケットの見学では「経済の仕組み」や「働くことの意義」を学び、消防署や警察署の見学では、自分たちの安全な暮らしが多くの専門的

な仕事によって24時間体制で守られていることを肌で感じた。これらの体験は、「自分たちの生活は多くの人に支えられている」という、将来の納税者としての根源的な意識を育む土台となったと考えられる。



図 12 3年生の社会科見学（スーパーマーケット・消防署・警察署）

イ 公共サービスと環境維持の理解

（4年生：浄化センター・ごみ処理施設見学）

下水処理やごみ処理の現場を訪問し、微生物の力や最新の技術、そしてそこで働く人々の責任感によって地域の環境が守られていることを学んだ。税金が「環境を守るための公共サービス」としてどのように還元されているかを体感的に知る機会となり、環境保護への主体的な行動意欲も高まった。



図 13 4年生社会科見学（浄化センター・ごみ処理施設）

ウ 環境と人権、社会の在り方を問う学び

（5年生：水俣訪問「肥後っ子教室」）

熊本県環境センターでの水質汚染実験やごみ問題の学習を通じ、環境保全と自分たちの暮らしとの密接なつながりを実感した。また、水俣病資料館の見学や語り部講話から、差別や偏見を許さない心を持つ大切さなど、多くのことを学ぶことができた。これらの学びは、税によって運営される公的施設や環境対策の意義を理解するだけでなく、「誰もが幸せに暮らせる社会」を支える当事者としての倫理観を育む貴重な機会となった。



図 14 5年生水俣訪問「肥後っ子教室」

3 令和7年度の実践成果と今後の課題

一年間の実践を通じ、児童生徒の税に対する認識は、「公に徴収されるもの」という受動的な捉え方から、より良い水上村の未来を創造するための「社会への投資」であるという能動的な認識へと大きく変容した。これは、学校と地域が一体となって取り組んだ教育活動の成果であると考えている。

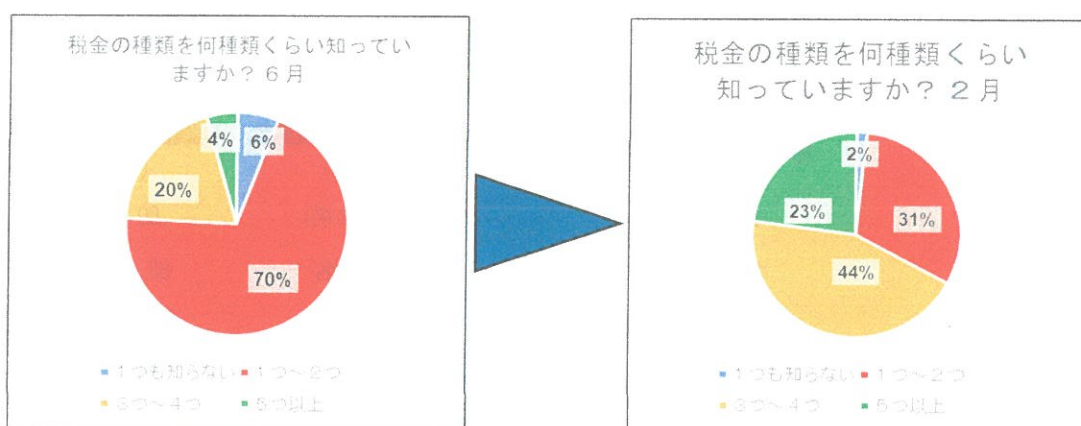
(1) 成果

ア 定量的評価（アンケート結果による数値的变化）

6月の事前調査と2月の事後調査を比較すると、知識の定着と意識の向上が明確な数値となって表れた。

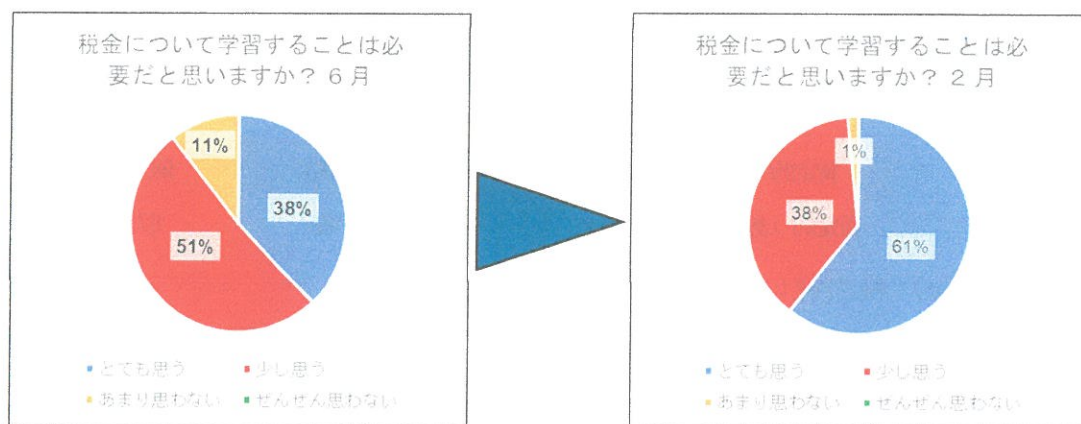
(ア) 税の種類に関する知識の拡大

知っている税の種類を「5つ以上」と回答した生徒が、6月の約4%から、2月には約23%へ増加した。



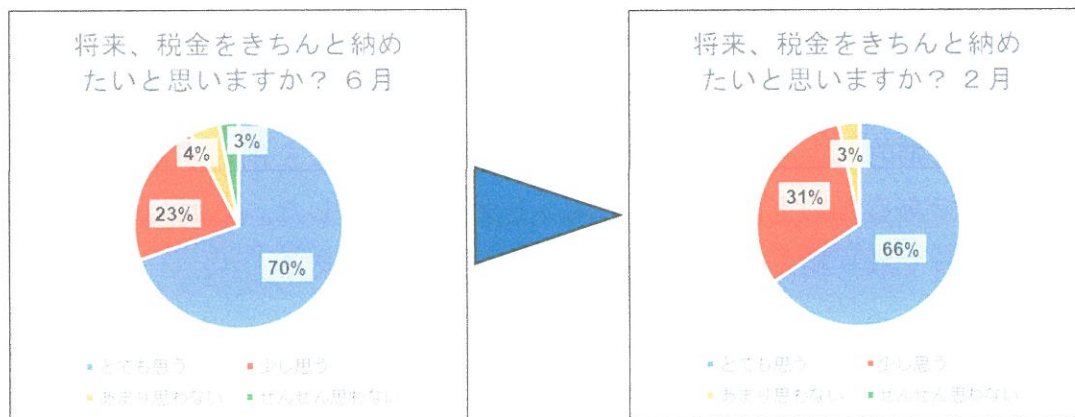
(イ) 学習の必要性への強い肯定

税の学習を「とても必要だと思う」と回答した生徒が、6月の約38%から、2月には約61%と大幅に増加した。



(ウ) 高い納税意識の維持・定着

2月の調査では、ほぼ全ての生徒が「将来、税金をきちんと納めたい」と回答しており（「とても思う」と「少し思う」の合計）、健全な納税者意識が育まれていることがわかった。



(エ) 各項目のクロス集計から

(a) 税に関する知識と納税意欲の相関

租税教育を通じて知っている税の種類が増えるほど、「将来きちんと納めたい」という強い意志を持つ生徒の割合が顕著に上昇した。知識の広がり、納税を単なる「義務」から「主体的な参画」へと昇華させることが分かった。

知っている税の種類	実践前(R7.6)強い納税意欲 (とても思う)	実践後(R8.2)強い納税意欲 (とても思う)
1～2種類	52.8% (28/53名)	60.0% (3/5名)
3～4種類	70.0% (7/10名)	66.7% (14/21名)
5種類以上	100.0% (3/3名)	85.7% (30/35名)

(b) 税の役立ち感と将来の納税姿勢

「税が生活に役立っている」という実感は、強い納税意欲に直結していることが分かった。生活への役立ち感を持っている層は当初から納税意欲が高いが、実践開始当初は役立ち感の薄かった層であっても、実践後は、将来の納税に肯定的な回答へと転じており、適切な教育は納税への意欲喚起につながることを示された。

生活への役立ち感	実践前(R7.6) 納税肯定率	実践後(R8.2) 納税肯定率
肯定的(とても・少し)	96.3% (52/54名)	98.1% (52/53名)
否定的(あまり・ぜんぜん)	75.0% (9/12名)	87.5% (7/8名)

(c) 税の使い道の理解と意識の深化

税の使い道を具体的に理解している児童生徒ほど、納税への納得感が高い傾向にあることが分かった。自身の生活や社会基盤が税で支えられているという「出口」を知ることが、将来の納税に対する迷いのない確信へとつながっていると考えられる。

税の使い道の理解	強い納税意欲(とても思う)
理解あり(だいたい・少し)	63.5% (33/52名)
理解なし(あまり・ぜんぜん)	44.4% (4/9名)

(d) 体験活動と対話による自分事化

職場体験での補助金調査や家庭での対話を通じ、税を「自分事」として捉える生徒が増加した。家族や友達と税についての会話があると答えた層では納税に対する肯定的な意識が高い。社会の仕組みを実体験として学ぶ機会が、単なる知識の暗記を超え、責任ある市民意識を育む重要な鍵となることがわかった。

家族・友達との会話	納税肯定率（とても・少し）	強い肯定（とても思う）
あり（よく・たまに）	100.0% (20/20名)	70.0% (14/20名)
なし（あまり・ぜんぜん）	95.1% (39/41名)	56.1% (23/41名)

イ 定性的評価（実践活動を通じた変容）

数値に表れない成果として、税を「自分事」として捉える主体的態度の育成が挙げられる。

(ア) 社会参画意識の醸成（子ども議会）

9年生が「子ども議会」において、村の財政や課題を理解した上で、定住促進や情報発信などの具体的な政策提言を行った。これは、税の使い道を知る段階から、社会を創る当事者としての意識へ進化した成果と考えられる。

(イ) 公共サービスへの理解（社会科見学・職場体験）

消防署、警察署、浄化センター等の見学や、村内事業所での職場体験を通じ、自分たちの生活が多くの人々の仕事と税に支えられていることを肌で感じ、感謝の念を深めた。

(ウ) 学びの発信（文化祭）

「税に関する習字」の展示や、子ども議会のレポート発表等を通じ、租税教育の成果を全校児童生徒や地域に発信・共有することで、学校全体で税に対する関心を高めることができた。

(2) 課題

ア 継続性

村当局や各事業所との強固なパートナーシップを次年度以降も維持・発展させ、外部講師の専門性を教育課程の隅々にまで浸透させる必要がある。

そのためにも、活動内容の吟味及び連絡・調整の手順等のシステム化など、持続可能な方法について関係機関とともに検討が必要である。

イ 深化

9年生で見られた高度な主権者意識を、低学年の段階から、より早期に、かつ継続的に育成するためのカリキュラム・マネジメントが求められる。

今年度の実践においては、社会科の学習で税について学ぶ6年生からを対

象としたが、学校全体の学習活動を俯瞰的に見てみると、社会科見学等で公共施設等を訪問する学年が多数あり、低学年から体感的に学ぶことが可能であることが分かった。

これらを踏まえ、カリキュラム・マネジメントの充実を図ることにより、より効果的な学習活動が展開され、知識・理解の深化と、より高い社会参画意識の醸成につなげることができると考える。

○ おわりに

本年度の租税教育実践を通じ、児童生徒は「税」を単なる知識としてではなく、自分たちの生活を支え、社会を形作る重要な仕組みとして「自分事」に捉えるまでに大きく成長した。特筆すべきは、知識の深化が意識の変容に直結した点である。

アンケート結果を詳細に分析したところ、租税教育を通じて知っている税の種類が増えるほど、「将来きちんと納めたい」という強い意志を持つ生徒の割合が顕著に上昇したことが確認された。これは、税の多様性を知ることが「納税」を義務から「社会への主体的な参画」へと昇華させた確かな証拠と考えられる。

また、義務教育学校としての特性を活かし、低学年層から重層的な学びを展開できたことも大きな成果である。

3年生は警察署や消防署の見学を通して「安全を守る仕事」の尊さを、4年生は浄化センター等の見学を通して「環境を支える公共施設」の役割を学んだ。さらに、5年生は水俣訪問（肥後っ子教室）での語り部講話や体験学習を通じ、環境保護と人権尊重という、持続可能な社会を築くための倫理観を深めた。

こうした学びの積み重ねは、「税に関する絵はがきコンクール」での入選といった創造的なアウトプットや、9年生による「水上村子ども議会」での具体的な政策提言へと結実した。

さらに、2月のアンケート調査において、高い納税意欲を示す児童生徒が圧倒的多数を占めたことは、全校を挙げた1年間の取り組みの成果であると確信している。

結びに、ご多用な中、講師を務めていただいた村役場や人吉税務署の皆様、見学や体験を快く受け入れてくださった消防署、警察署、浄化センター、クリーンプラザ、熊本県環境センター、水俣病資料館、並びに村内事業所・農林業従事者の皆様に、深く感謝申し上げますとともに、今後も、地域社会と密に連携しながら、児童生徒が「未来を切り拓く水上の人」として成長できるよう、租税教育の充実を図っていくことを誓い、令和7年度の実践報告とする。